

「クールアース・パートナーシップ」 基本方針

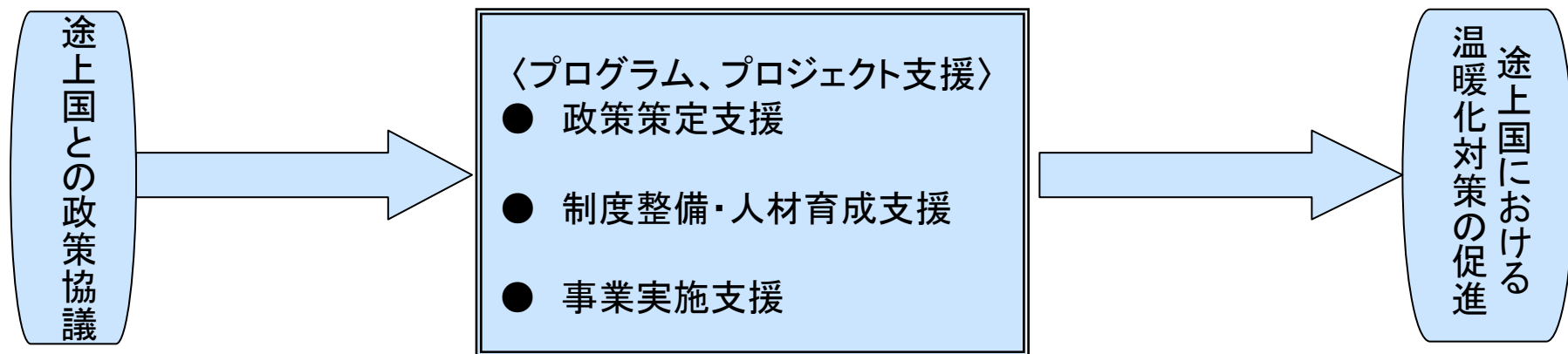
「国際環境協力のもう一つの柱は、排出削減と経済成長を両立させ、気候の安定化に貢献しようとする途上国に対する支援です。

その一つの方策として、我が国は、100億ドル規模の新たな資金メカニズム（クールアース・パートナーシップ）を構築します。これにより、省エネ努力などの途上国の排出削減への取組に積極的に協力するとともに、気候変動で深刻な被害を受ける途上国に対して支援の手をさしのべます。あわせて、米国、英国とともに多国間の新たな基金を創設することを目指し、他のドナーにも参加を呼びかけます。このような手段を活用し、途上国とも連帯を強化して全球の温室効果ガス削減を目指します。

～福田総理大臣スピーチ（平成20年1月26日、於ダボス）

「クールアース・パートナーシップ」:

- ① 途上国との間で、政策協議を行い、「排出削減と経済成長を両立させ、気候の安定化に貢献」など気候変動問題にかかる考え方につき基本的な合意を得る。
- ② 温暖化対策に係るプログラム支援や個別のプロジェクトに対する支援（政策策定支援、制度整備・人材育成支援、事業実施支援）を実施し、途上国における温暖化対策を促進していく。
- ③ こうした支援を通じ、全ての国が参加する、2013年以降の実効性ある枠組構築へ向けた交渉を促進していく。

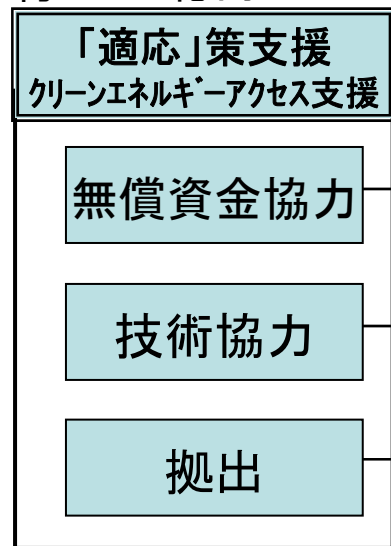


（あわせて、世銀に設置された気候投資基金に最大12億ドルの拠出を表明。他のドナーにも参加を呼びかけている。）

クールアース・パートナーシップの全体像(イメージ)

5年間で、累計概ね100億ドル程度の資金供給を可能とする資金メカニズムの運用を2008年から開始
→排出削減と経済成長を両立させ、気候の安定化に貢献しようとする途上国を支援

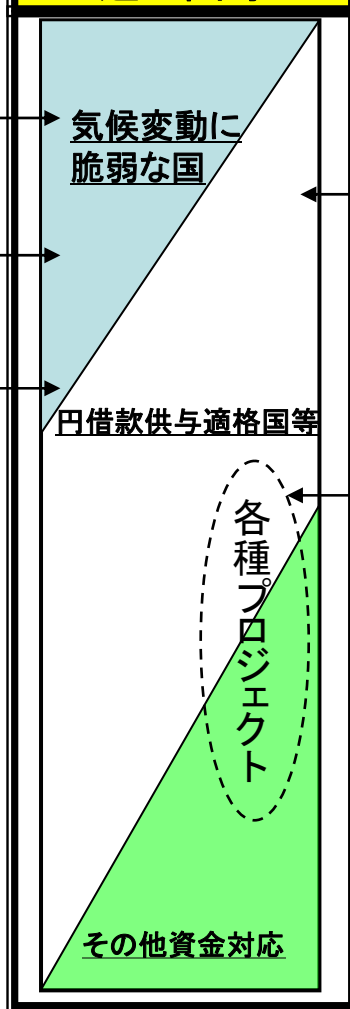
約2500億円



途上国における温暖化への適応策及びクリーン・エネルギーへのアクセスを支援し、持続可能な開発を促進

(例)
森林保全、防災、干ばつ・洪水等の気候変動に関連する環境被害への対策支援
太陽光や小規模水力等による農村電化

政策協議を経た
途上国等



省エネ等の日本の高い技術力を世界に広め、地球全体の温室効果ガスの排出抑制を促進

(例) 発電設備のエネルギー効率の向上

民間企業
各種ファンド等

民間資金を
呼び込み
技術移転促進

約1兆円

「緩和」策支援

気候変動
対策円借款
=5000億円

その他の公的資金

日本政策金融公庫
(JBIC)

日本貿易保険

新エネルギー・
産業技術総合
開発機構
(NEDO)等

(*)あわせて、世銀に設置された気候投資基金に最大12億ドルの拠出を表明。他のドナーにも参加を呼びかけている。

「クールアース・パートナーシップ」進捗状況（H20.11.14、全64ヶ国）

具体的支援策を実施（7ヶ国）

インドネシア

- ・(H19.11)政策協議の開催に合意(H20.3実施)
- ・(H20.8)「気候変動対策プログラム・ローン」(供与限度額約308億円)の供与に係るE/Nを締結。アドバイザー・モニタリングチームを派遣。
- ・(H20.10)「泥炭湿地林における原野火災に係るカーボンマネジメント(技術協力)」を採択。

ツバル

- ・(H20.2~3)外務省、国交省、環境省、JICA等から構成される調査団を派遣。
- ・今後の支援分野としては海岸保全施策、防災、代替エネルギー。
- ・(H20.10)「海面上昇に対するツバル国の生態工学的維持(技術協力)」を採択。

セネガル、マダガスカル

- ・(H20.3)ノン・プロジェクト無償を供与(「セ」国:8億円、「マ」国:9億円)。

ガイアナ

- ・(H20.3)ノン・プロジェクト無償を供与(5億円)。

ナミビア、ニジェール

- ・(H20.8~9)日・UNDPパートナーシップ基金より「コミュニティ・ベースによる気候変動への適応プロジェクト」を承認。(事業総額約120万ドル。我が国要請額40万ドル。)

その他「クールアース・パートナーシップ」を構築した国（57ヶ国）

◎ 共同声明（19カ国）

- ・ペルー（H20.3、日・ペルー首脳会談の共同声明）、
- ・ラオス（H20.5、日・ラオス首脳会談後の共同発表）、
- ・SICA諸国（グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、パナマ、ドミニカ(共)、ベリーズ）、スリナム（H20.4、日・中米フォーラムの共同声明、（H20.5、気候変動に係る中米・カリブ首脳会合における共同宣言））、
- ・カザフスタン（H20.6、日・カザフスタン首脳会談の共同声明）、
- ・PIF諸国（キリバス、クック諸島、トンガ、ナウル、ニウエ、バヌアツ及びマーシャル）（H20.8、大洋州諸島フォーラムのコミュニケ）

◎ 口上書接到（31カ国）

- (H20.6) ウルグアイ、カメルーン、ブルキナファソ、ベナン、モルディブ、ヨルダン
- (H20.7) パラオ、イエメン、ボツワナ、モロッコ、エチオピア、スリランカ、サモア、ボリビア
- (H20.8) 東ティモール、ミクロネシア、ソロモン、レソト、トーゴ、ブルンジ、モザンビーク
- (H20.9) セルビア、セーシェル、マラウイ、マリ
- (H20.10) モルドバ、シリア、グルジア、ケニア
- (H20.11) コンゴ(共)、ボスニア・ヘルツェゴビナ

◎ 政策協議実施（7カ国）

- (H20.2) ナイジェリア、(H20.3) ガボン、
- (H20.7) ベトナム、バングラデシュ、
- (H20.8) PNG、(H20.9) フィリピン、
- (H20.10) エジプト

（備考）

「日・アフリカ・クールアース・パートナーシップ」に対し、これまでに8ヶ国（エリトリア、モザンビーク、ガボン、モロッコ、チュニジア、エジプト、タンザニア、コンゴ(共)）から参加希望表明あり。